

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年 第9回福津市教育委員会定例会
開 催 日 時	令和3年8月26日(木) 午前 9時30分から 午前11時50分まで
開 催 場 所	福津市役所 本館 大会議室
委 員 名	(1) 出席委員 大嶋教育長、半澤委員、今村委員、 農崎委員 (2) 欠席委員 青木委員
所 管 課 職 員 職 氏 名	水上教育部長、赤間郷育推進課長、溝辺図書館長、堀田文化財課長、石津学校教育課長、宮原教育総務課長、大庭教育総務課参事、藤岡主幹兼指導主事、山根指導主事兼教育指導係長、石松指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、川上主事、
会 議 題 目 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 1 開会の宣言 ・ 日程第 2 会議録署名委員の指名について ・ 日程第 3 議案第28号 福津市図書館の経営方針について ・ 日程第 4 議案第29号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について ・ 日程第 5 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長の動静報告 ・ 緊急事態措置を踏まえた教育活動の留意事項について ・ 9月議会について ・ 日程第 6 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新設校について ・ 日程第 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のスケジュールについて ・ 9月の定例教育委員会の日程について <p style="margin-left: 40px;">9月29日(水) 午前9時30分から 会場：庁舎本館2階庁議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第 8 閉会の宣言

公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0人
資料の名称	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員	大嶋教育長
	農崎委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>笹田係長：本日の資料ですが、次第が1点と、次第のほかに、図書館の経営方針（原案）という冊子ですね、そして、先程追加でお配りした資料が改訂版となります。そして、学校の緊急事態措置を踏まえた教育活動について3点の資料をクリップでとじた物をお配りしています。そして、9月議会の関係で、補正予算の資料とあとA3の図面を事務局の皆様は4点、そして、委員の皆様は5点図面のお配りしております。そして、教育懇話会の会議を現在しているんですけども、そちらの経過報告を後で行うんですが、教育懇話会からの答申の素案、そして、その後ろに懇話会の委員の皆さんの名簿と、そして、今回追加諮問をした諮問文をつけております。事務局は以上です。そして、教育委員の皆様のお手元には、教育懇話会の関係で前回令和2年3月に頂いた答申を参考としてお配りしております。そして、教育懇話会会議で使用しました資料ですけども、右上に取扱注意と記載した3点の資料を右側にまとめておいております。校区の図とか比較表などですね、それが3点あります。そして、7月の教育委員会定例会の会議録、そして、令和2年度の福津市図書館年報冊子をお配りしております。</p> <p>資料としては以上です。</p> <p>大嶋教育長：資料はそろっていますでしょうか。</p> <p>本日の会議は緊急事態宣言下で市の公共施設も閉めている状況のため、傍聴人はなしで実施いたします。</p>	

会議録は公開します。

1 日程第1 開会の宣言

大嶋教育長： それでは、改めまして皆様おはようございます。

本日は、青木委員が欠席です。

構成委員数5名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し委員会は成立いたしますので、令和3年第9回福津市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

大嶋教育長： 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私大嶋と農崎委員で確認、署名することといたします。

農崎委員： はい。

3 日程第3 議案第28号 福津市図書館の経営方針について

大嶋教育長： 日程の第3、議案第28号 福津市図書館の経営方針についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

赤間課長、お願いします。

赤間課長： おはようございます。郷育推進課の赤間です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第28号 福津市図書館の経営方針についてでございます。着座にて失礼します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び福津市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定により、教育委員会の議決を求めます。

令和3年8月26日。

福津市教育委員会教育長、大嶋正紹。

「市民の人生と地域を豊かにする図書館」を目指すためには、基本理念や基本方針を定め、施策等を体系的かつ効果的に実施する必要があり、その方向性を指し示す羅針盤となる図書館の経営方針を確立したい。

これが、この議案を提出する理由でございます。

本日は、この経営方針につきましての説明については、市立図書館の溝辺館長に参加していただいております。館長から、経営方針の内容について説明をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

溝辺図書館長： ↓（館長より議案第28号 福津市図書館の経営方針について

説明)

大嶋教育長：それでは、経営方針についての説明をいただきましたので、本案に対する質疑をお受けしたいと思います。ありませんでしょうか。

半澤委員。

半澤委員：現在エンゼルススポットとかもなくなってしまうので、学習ルームとして図書館の1階が使えるようになるというのは、すごく市民の方たち喜ばれるんじゃないかなと思って、よくなっていくなというふうに感じました。ありがとうございます。

それで、まちづくりボランティアの活動ルームが入ることみたいだったんですけども、現在公民館にもボランティアセンターというのがあると思うんですけども、そちらの機能をこちらに持って来るといえることですか、それとも、全く別のものでしょうか、お伺いします。

溝辺図書館長：この方針を立てている状況においては、現在まちづくりラボというのがあります。そこで、まちづくり推進課と今後の話し合いをして、例えば、この図書館、現在公民館を廃止するという方向性もありますので、その場合、現在のボランティアセンターをどこに設置したらいいかというのは当然話に出てくると思います。そして、その1つの案として図書館を活用してはどうかという意見も出ています。それに基づいて、図書館も当然知識の方法はいろいろあるんですけど、やはり活動するのはどうしても人ですので、そういった部分をつなぐ役目として図書館が活動拠点になれば一番いいのかなと思っていましたので、もしそういった方向にいくという話であれば、図書館もまちづくりボランティアセンターのような機能を持たせ、共に人づくりと地域づくりの拠点となればと思って、このイメージをつくっております。もしまちづくりラボがそのまま公民館に残るという話になれば、ここは滞在型図書館ですので、学習室とフリースペースは設置をしたいなと思っております。そういったまちづくり活動に携わるボランティア団体等、活動団体がかなり多くおられますので、そういった拠点の中で、個々の活動場所として使っただけなのは、図書館としても非常にありがたいのではないかと考えて、そういった形で共同体制が取れるかなと思ってます。

なお、どうしても、これらの財政的裏づけが、まだありませんので、今後市長部局と協議しながら、実現に向けて対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

大嶋教育長：よろしいですか。

半澤委員：ありがとうございました。

大嶋教育長：ほかはございませんでしょうか。

今村委員：質問ではないですけど、感想みたいなものでもいいですか。

大嶋教育長：今村委員、お願いします。

今村委員：資料がたくさんあって非常に丁寧に書かれていてよく分かります。

先日私は本を借りたくて市立図書館に行きましたら、ここにはないということで、カメラアステージからすぐ取り寄せていただいて、次の日にはもう借りられたので、そういう職員の方の対応をスムーズにさせていただいてありがたいと思っています。

カメラアステージにもたまに行くんですが、そちらは飲食のスペース、カフェのようなものがあるじゃないですか、そういったのはいいなと思っています。食事もおいしいし、新聞を読んだり雑誌なども置いてあるので、そういったものが市立図書館にもあればいいなとは思いますが。市立図書館は少し狭いかなという感じはしますけどね。いずれは建て替えたりするんでしょうけど。先のことなのでまだわかりませんが、やはり両方滞在型になれば、例えば勝浦などの方はカメラアステージを、福間の方は市立図書館といったように、両方利用できるように将来的にはできたらいいかなと思います。予算の関係もあるし、それはなかなか難しいのかもしれませんが。

カメラアステージは歴史資料館のようなものもあって、そういったものは本当に小学校、中学校の学習にも非常に役に立つと思うのでいいなと思っています。

特に質問はありません。感想と意見でした。

溝辺図書館長：よろしいですか。

現在の図書館のスタイルが貸出型ではなくて、少なくとも滞在型という形が多く、現在新しくできているのは、複合施設で滞在型図書館というのが主流です。

現在の狭いスペースの中で施設を有効的に使うとすれば、例えば飲食はできないんですけど、飲み物ですね。コーヒー程度のものだったら2階で飲めて、ゆっくりくつろいで本を読む。あるいは、仕事をしたい人は仕事ができるような形で使えばなと思います。もちろん学習したい人は学習ができるような静かな空間であったり、さらに、少し会話ができる程度の現在のギャラリーなどもありますので、あの辺りに少し会話ができるができるような形のスペースを設け、ただ、そこで会話など声がうるさいというような方は、学習室の中できちんとできるような形で施設を整備できればなと思っています。

今村委員：分かりました。よろしくお願いします。

大嶋教育長：ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第28号を採決します。

議案第28号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手

をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成であります。したがいまして、日程の第3、議案第28号 福津市図書館の経営方針については、原案のとおり承認されました。

4 日程第4 議案第29号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について

大嶋教育長：それでは日程の第4、議案第29号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

堀田課長、お願いします。

堀田課長：おはようございます。

議案第29号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について提出いたしました。これについて、着座にて説明いたします。

国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会規則第3条の規定により委嘱された委員さんの任期が、令和3年2月21日をもって満了したことに伴い、次の委員を委嘱するものでございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

参考としてその下に書いておりますが、国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会規則抜粋。

そして、所掌事務第2条でございますが、委員会は、福津市教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について必要な指導助言を行う。その次のページの(1)津屋崎古墳群の発掘調査、保存整備等の事業に関する事項、これを主に審議していただいております。

組織としましては、第3条、委員会は考古学、日本古代史、土木工学、造園学、生涯学習等に関し専門的知識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する7人以内の委員で組織するとなっております。

任期は2年ということでございます。

その次のページになりますが、こちらが今回挙げている委員の方々でございます。任期は令和3年9月13日から令和5年9月12日までの2年間。まず、伊東先生、この方は再任ですが、九州工業大学で環境を専攻しております。次に、辻田先生でございますが、この方もやはり再任で、九州大学で考古学を教えております。続いて、西谷先生、この方が最も長く委員をしてくださっており、この度も再任ですが、九州大学の名誉教授、考古学が専門であり、海の道むなかた館の館長もしております。そして、今回新任の方が、安福先生でございます。九州

大学の先生で、土木工学を専攻しております。

これまでは、5人で構成しておりました。それで、そのうちの2人の先生が転勤になりまして、福岡県に住んでいないという状況となりましたので、新たに2人を探しているうちの1人が固まったという状況でございます。

以上でございます。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑を受けます。

ございませんでしょうか。

今村委員。

今村委員：景観生態学とかあるんですね。初めて知りました。

堀田課長：はい。

今村委員：将来的にはどういった方向を目指すのか、どのように整備していくのか、整備の方向をお伺いします。

堀田課長：現在、津屋崎古墳群の中の主に「新原・奴山古墳群」の世界遺産のところ、そちらに注記しておりまして、その「新原・奴山古墳群」整備計画なるもので、4年前に作ったものを現在リニューアルをかけております。昨年度から今年度にかけて、市民参画でワークショップをしながらつくっているところでございます。その中で現在ほとんど素案として固まってきた中では、もちろん4年前に作ったイコモスに提出した日本として世界に約束した計画書から大きく変えるわけにはいきませんので、それを大前提としながら、現在の財政状況、あるいは、人材、人としてのキャパ、さまざまなことを考えて計画を練り直しているところですが、目指しているのは30年後に史跡公園完成。現在よりも観光的な視点を少し加えて史跡公園という形に今のところ落ち着きつつあります。やはり、世界遺産を目指す中で当初のその計画の中では、これをするのはとても多くの費用がかかるなどか、とても無理じゃないかとかいうようなところも若干ありましたけど、そういったところも県や国と協議しながら若干改善して作り直しているところでございます。

うちだけでするわけにはなかなかいかないの少し難しいところはありますけど。

今村委員：ありがとうございました。

大嶋教育長：よろしいですか。

ほかに御質問ございませんでしょうか。

今村委員：例えば、吉野ヶ里遺跡は、国立公園としてきれいに整備されて、それはそれでいいかもしれないけど、ある程度自然の景観を残すことで、昔のイメージが湧いてくるのではと個人的にはそう思います。たくさんお店が建って、人がいっぱい来るのもいいですが、自然の中に溶け込んでいるような感じのほうが、かえって魅力は増すかなという気はします。目標は30年後ですね。

堀田課長：はい。そうですね。

今村委員：ありがとうございました。

堀田課長：よろしいですか。

今村委員：はい。

大嶋教育長：ほかございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第29号を採決します。

議案第29号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成であります。したがって、日程の第4、議案第29号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

5 日程第5 報告

大嶋教育長：日程第5、報告にまいりたいと思います。教育長の動静報告でございます。定例会会議資料の5ページを御覧いただければと思います。8月2日の月曜日から8月26日の木曜日までの動静を載せております。

2点触れておきたいと思います。8月10日火曜日に、内閣総理大臣表彰式がございました。これは津屋崎中学校の防災教育が認められてというものでございまして、本来は東京に津屋崎中が出かけて、そこで内閣総理大臣から表彰を受けるというものだったんですけれども、コロナ感染拡大という状況によりまして、県教育委員会の義務教育課からその表彰状をお持ちいただいて、教育長室の中で表彰式を行ったということになっております。津屋崎中は地域ぐるみの防災教育が非常に素晴らしいということで認められて表彰を頂いたということでございます。

それから、もう一つは8月16日月曜日に表敬訪問というのがございました。これは福津市の頑張っている中学生が全国大会に出場するというので野球のクラブチーム、福間東中学校の3年生の女子生徒ですけれども、とても活躍して全国大会に出場するというので、市長にそのことを報告方表敬訪問があっております。

女子生徒で公式野球のピッチャーで、本人の話を聞きましたら大谷選手を目指しているということで、とても夢のある話を聞くことができました。

以上でございます。

それでは、動静報告について何か御質問はございませんでしょうか。

それでは、次は緊急事態措置を踏まえた教育活動についての

報告でございます。

藤岡指導主事からお願いします。

藤岡指導主事： よろしくをお願いします。

クリップ留めで3部資料があるかと思えます。いろいろな報道等御存じのとおり、2学期を迎えるに当たってさまざまな動きが各地であっているところがございます。そういったことも踏まえて、文科省や県から2学期が始まる前にいろいろな感染対策ということで、通知に基づいて福津市教育委員会としても、ここに示していますというような通知を各学校等に指導の徹底、感染対策の徹底についてお願いしているところがございます。重複する内容のところもあるんですけども、まず、ホームページにも挙げている福津市版の留意事項というところで、デルタ株という新種が、非常に感染力が高いということが現在言われていますけれども、そういった保健所とか学校医の先生からの指導等を踏まえると、やはり感染力は強いんですけども、基本的な手洗い・うがい・マスクの着用、消毒というのを、とにかく徹底することが、ゼロリスクではないですけども感染を避けることにつながるのので、学校を再開するに当たり、その点をとにかく徹底しようということを基本的には方法として示しているところです。

ページをめくってもらおうと、とにかく授業や学校行事において、これはしてはいけないということもはっきり示しているところです。特に期間中に関しては、いかに飛沫を飛ばさないか。飛沫感染を避けるために各教科等で、期間中はそういうことをしないなどということを明記しているところです。もちろん給食指導も同じですね。今までどおり継続してやっていきますけども、そこが一番大切かなと、給食時間は一番怖いかなと思っていますのでその点に関しても示しています。

その他学校行事も含めてですけども、学校行事についてお知らせしたいところがありまして、この8月19日付のこの1枚両面の資料があるかと思えます。その裏面に、小学校、中学校の校長会等も意義しながら、このように学校行事等の措置をいただいています。

1つは、9月中に運動会を考えているところが結構ありましたので、基本的には緊急事態措置、今のところは12日ですけども、その期間中には運動会や体育祭、それに係る練習など準備をしないと学校では共通理解をしています。ですので、延期、一概に中止というのは子供たちのいろんな活躍の場を保証してあげたいので、形を変えて、体育祭や運動会というようなこれまでの従来どおりのもではなくて、学年ごとに記録会や、スポーツ集会といったように形を変えながら子供の活躍の場というのを保証したいということで、そのように形を変えつつ延期する場合は、緊急事態措置以降に行うというようにして

います。もちろん保護者等はほとんど入れない方向で検討している学校が多いですけれど、学校規模に応じて入れる場合によっては、特に人数制限を強めるということについてもお伝えをしているところです。

修学旅行についてですが、実は現在の中学校3年生がまだ行っていない修学旅行を、この9月中に何とかしたいということで予定している学校が多くありました。もちろん中学校3年生だけではなくて、中学校1年生とか小学校5年生のキャンプ、いわゆる宿泊体験活動ですね。それについては、これも緊急事態措置も含めて9月中は実施しないということを、福津、宗像で共通理解しているところです。9月中は宿泊を伴う活動はしないということです。

P T A活動、授業参観等、保護者など多数を学校に入れる活動を期間中はしないということです。各校運営協議会など、P T Aの役員会ということに関しては、子供と接しないという前提で、できるだけ少人数、広い場所、できればオンラインとか、そういった形にしながら実施するようになっています。

部活動についても、これは本当に新チームになって1か月ぐらいいですね、まだ活動ができていない状況ですけども、部活動に関しては、特に公式試合、現在中学校の全国大会がもう終わりかけですけども、そういった公式大会に関しては除きますけども、新チームによる練習、そして、練習試合など、そういった合宿も含めて、緊急事態宣言中は全面中止としています。

ただ少し難しいのはクラブチーム。部活は中止しているけど、クラブチームは通常どおり練習しています。できればその辺りも配慮してほしいんですけど、なかなか我々の守備範囲外のところもありますので、そこについては何も言っていない現状があります。

今後のことで、8月23日付のホッチキスで留めている資料ですけども、その3ページです。福津市教育委員会の事務局へ、臨時休業などに関する電話が多くかかってきており、メールもたくさん来ています。福津市は夏休みを延長しないのか、休業しないのか、短縮しないのかということのいろいろと問い合わせが来ています。基本的には、もちろんいつでもする、いつでも状況によってはできるようにするというスタンスではありますが、現時点では、保健所の指示も仰ぎながら、感染対策を十分にこれまで以上に強化しながら学校を再開し、場合によってそういった措置も取ることもあり得るとして、学校からのスクールメール、そして、本日恐らく教育委員会からの保護者宛てのスクールメールが配信されることになっています。少しぎりぎりになっていますけれども、そういった市の考え方などについてなかなか学校のスクールメールだけでは、情

報量が少なく伝わりにくいということがあったので、教育委員会からこのように臨時休業などのことについては考えていますということを伝えています。

今後の状況によってすぐに判断できるような体制を整えつつありますので、このような対応を学校にお願いして、保護者の方にも理解してもらっているところです。

保護者の方はそういった対策を踏まえて、なお心配であるとか、学校に行かせることを期間中は少し控えたいという申出もたくさんあります。それに関しても、当初から国も認めているところがありますので、そういった御家庭については、学校の対策はきちんと説明しつつ、それでもなお不安であるということであれば、欠席としない出席停止扱いということで、家庭での自宅待機をしてもらうということで、そのことについても、本日のメールの中で保護者の方には伝えるようお願いしているところでもあります。

そのようにして、対応を考えているところです。以上です。

大嶋教育長：ただいまの説明について何か御質問ありましたらお願いいたします。

半澤委員。

半澤委員：今日の朝のテレビでも、横浜とか三鷹市の学校でもどのように、例えば、グループワークはしているのかとか、どれぐらいの距離を空けてすればいいかという指針が欲しいとか、校長先生が言われていました。

保健室でコロナかどうかという検査ができるようなキットを用意して、少し体調が怪しいという子供を早めにそういう検査を学校でするといような対応は取られているみたいで、そういうキットがあるということは早急にすぐに調べられるということで、一番大事なことかなと思うんですね。それで隔離するというか、そういう準備をするという動きはあるんでしょうか。

藤岡指導主事：はい。一応報道でもありますけれども、小学校とかにもそういう抗原キットを配付するというのが決まっています。

半澤委員：福津市でも決まっているということですか。

藤岡指導主事：いや、福津市ではまだ決まっていないです。

半澤委員：そうなのですね。

藤岡指導主事：恐らくその通知を基に、早急にそういった準備が進められていくものですが、一応そういった対応はできるようにということで健康福祉部と協議がこれから始まっていくと思います。今すぐにそれができるという状況ではないのですが、今後の進み方によってはそういった学校ですぐ検査できるという体制は整えていく必要があるなと思っています。

半澤委員：特に南小などは、保健室が足りないというか、スペースの問題もありますし、保健室の場所をどこか臨時の部屋を確保すると

か、そしてそういう機能を前もって準備できるように動くとか、そういうのも大事ななと思います。

藤岡指導主事：一応学校の指示については、特にまず具合が悪いというところでもう帰すように、検査して云々というよりも、もう具合が悪いとか体調不良ということであれば、もうすぐに帰して必要に応じて医療機関を受けてもらうというのがほとんどですね。学校に具合が悪い子をとどめないという、少し怪しいということであれば、別室で隔離して迎えに来てもらうまでの時間待機させるとかという手続は一応これまでも進めています。おっしゃるとおりなかなか待機する別室がないというのは確かに現状ではあるんですけども、一応そういった検査できずとも、体調が悪い子はすぐに帰すという対応は、各学校で共通理解はしているところです。

半澤委員：分かりました。

大嶋教育長：ほかございませんでしょうか。

今村委員。

今村委員：2点質問があるんですが、先ほど電話でいろいろと学校はどうなるのかという問い合わせがあったということですけど、現在の時点でもう欠席させますという御家庭は多いんでしょうか、少ないんでしょうか。その辺りをお伺いします。

藤岡指導主事：多いか少ないかで言うと、分からないですけども、もう既にうちにかかってきている電話だけでも、10件ぐらいあります。

今村委員：10件ぐらいですね。

藤岡指導主事：はい、あります。保護者の中で不安で休ませるということを悪に感じているというか、休ませていいのだろうかということ、情報をあまり知らないというか、不安であったら欠席扱いにならない休みにさせるという選択肢を知らない保護者が結構多かったということがあって。

今村委員：そういう方が電話されるわけですね。

藤岡指導主事：はい。学校に聞いても、やはりここ数日報道がいろいろなさされているので、津屋崎小学校はもう既に3件ぐらいかかってきたそうです。福間中はもう既に4件。休ませますというような電話がですね。恐らく兄弟関係とかも同じような考え方ですね。

今村委員：それともう1件、ほかの自治体では午前中だけ授業とかしばらくとかそういうのがあるんですが、福津市ではそういうことはなくて、通常通り行うということですね。

藤岡指導主事：一応検討して、午前中いっぱいには密な状態でいろいろ活動をしているのに、例えば短縮して帰したときに、果たしてどれだけの効果があるんだろうかというのが分からなくてですね。給食を食べる時間などそういったところをどう防ぐとか、どう対策をするかというのが大事だと思いましたので、福間中学校など、昼休みの時間を少し短くして、できるだけ早めに帰そうと

いうことを行っている学校もあるのですが、一律に短縮して午前中で帰すということはどれだけの効果があるのかですとか教員の負担や、エネルギーをどれだけ要するかというところも慎重に判断したいなと思います。

今村委員：私もそれでいいと思います。それぞれの授業で、家庭科もあまり密にならないように、音楽も声を出せないし、給食も前を向いて食べて、授業中も発表とかできないでしょうこれ、大きな声で小学生がはい、はいって手を挙げるとか、そういったことも難しいですね。

藤岡指導主事：制限はかけていく必要があると思います。

今村委員：やむを得ないでしょうけどね。生徒同士のコミュニケーションができないというのが、悪い影響を与えていそうな気がしますやむを得ないですよ、コロナが収束しないことには。

藤岡指導主事：つらいですね。

今村委員：はい。以上です。

大嶋教育長：ほかよろしいですか。

今村委員：はい。

大嶋教育長：ほかはよろしいですか、この件については。

それでは、次は9月議会についての報告です。

水上部長からです。

水上部長：よろしくお願ひします。

お手元の資料の6ページに今後のスケジュールというのが載っております。その中に8月31日から9月の定例議会が開会となります。9月22日まであります。その中でまず9月1日から一般質問が4日間、9月6日までございます。その後に予算審査特別委員会等があります。スケジュールについては資料を御覧になっていただきたいと思ひます。

まず私から、9月議会の一般質問について簡単に説明させていただきますと思ひます。今回14名の議員の方が一般質問を全体でされるんですが、そのうち5名の議員が教育委員会の関係ということで御質問をされます。

まず、戸田議員ですね。こちらはまた6月議会に引き続きまして過大規模校の対策、それから新設校に関する御質問をされるということになっております。

それから、横山議員、こちらにつきましても過大規模校、過熱化する学校の関係ですね。また校区全体の計画等について質問をされるということになっております。

それから、石田議員につきましては、大きく子供子育ての支援ということの中で、中学生以上の支援について発達障害の件であるとか、そういったものについての御質問をされるということになっております。

それから、中村清隆議員です。中村議員は、まずは小中学校の運動器具の点検についてということで、4月に北九州市で老

朽化したバスケットゴールが落下して女子生徒がけがをしたということがございました。これを踏まえまして、そういった点検整備の在り方等についての御質問をされます。また、小学校の水泳授業の在り方について質問をされるということになっております。

最後に、田中議員でございます。田中議員につきましても6月議会に引き続きまして過大規模校の対策についてのことでありますとか、教育委員会の役割などについて質問をされるということになっているところでございます。

以上5名の方が教育関係のことで御質問をされるということで伺っております。

次に、補正予算につきましては、お手元にA4で資料が配られているかと思えます。こちらにつきましては、各課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

大嶋教育長：石津課長。

石津課長：それでは、まず学校教育課から説明をさせていただきます。

予算書の34ページでございます。まずこちらは、GIGAスクール構想で昨年度端末を入れたところですが、今年度運用を開始しまして、大規模校において数百人の児童生徒が同時に使用するとき、ネットワークの処理スピードが追いつかない、回線スピードが追いつかないということを受けまして、対策として、ネットワーク環境の向上を図る事業を予定しているところでございます。通信費やネットワークの整備費としております。

35ページです。こちらについては内容は一緒ですが、中学校のネットワークの整備を予定しているところでございます。みらい教育係のところになります。

次に、幼稚園費でございます。まず、幼稚園に関しましては、右側の一時預かり事業幼稚園型の補助金ですね。私立幼稚園の一時預かり事業の保育体制の充実加算という補助金がございますが、これが国・県の補助額の増額がありましたので、市もそちらに合わせて144万7,000円を増額することにしたしております。

それから、多様な事業者の参入ということですね、これについては幼児教育の無償化が始まっておりますが、これまで対象外だった朝鮮学校の幼稚園を市としても補助対象にするということも予定しているものでございます。1人月に2万円の・・・、数は正確ではございませんが、とりあえずそれを見込んで120万円の予算を計上しているところでございます。

学校教育課からは以上でございます。

大嶋教育長：宮原課長。

宮原課長：続いて教育総務課です。

35ページの下の方です。中学校校舎施設整備事業費。こち

らに委託料、中学校工事監理委託料262万3,000円と工事請負費、中学校改修工事費4,168万1,000円の2点が挙がっております。

A3の資料を皆さんお手元にある図をもって御説明いたします。複数ございますが、まず右下に津屋崎中学校特別支援学級改修工事というのが書かれた資料です。まずそこから御説明いたします。この1枚目が津屋崎中学校の施設全体、今網かけが入っている一番右のところですが、特別教室棟、こちらの中ですね、1枚めくっていただいて、次は一番上ですが、上のところにまた網かけが入っています。この2階部分が視聴覚室となっています。こちらに今現在津屋崎中学校には特別支援学級が4学級あるんですが、これが来年以降まだ増えるということで教室が足りないという予測がされていることと、今後津屋崎小学校で今現在特別支援学級が12学級ございますので、この子たちが津屋崎中学校に上がってきたときには、現在ある4教室では足りないということになりますので、こちらの視聴覚室を改修して特別支援学級にするというものになります。もう1枚めくっていただいて、図面の右側が現在の視聴覚室です。現在はあまり使われていない視聴覚室を、特別支援学級に改装するということになります。もう1枚めくっていただいて、このような形で右から3教室、普通教室の半分のサイズにはなるんですが、定員8人の特別支援学級を3教室造るというのが今回の設置工事となります。

併せてもう1枚めくっていただいて、こちらの棟にはトイレがございませんので、トイレもこのような形で設置するとしています。こちら側が津屋崎中学校の特別支援学級の工事、工事費が3,039万9,000円、その工事に伴う監理委託料132万円の計上を行っております。

続いて、福間中学校トイレ改修工事と右下のところに書いた図面の同じくA3の資料です。これもまた1枚目、これが福間中学校トイレ改修工事、これが今現在の全体の平面図です。こちらが一番左側にあるのが体育館、こちらのトイレの改修工事となります。1枚めくっていただいて、左上に赤で網かけしております。こちらは体育館に今現在男女のトイレがあります。資料をもう1枚めくっていただきますと、これの上が現在の状況です。左側が女子トイレ、右側が男子トイレ、今現在は和式のトイレであって、床が昔のタイルといったトイレの形状になっています。これを、この下の段に書いてあるように、女子トイレは全て洋式化、男子トイレも洋式化という形で便器の洋式化と、それから床をビニールクロスを貼った形でドライ化をしたトイレを造るとしています。体育館というのは避難所等にもなっておりますので、こういった形でトイレを少しでも快適な状況に改装したいと思っております。こちらが、工事費

で1, 128万2, 000円、監理費で130万3, 000円、合わせてこちらに現在予算計上されています建築工事費が4, 168万1, 000円、委託料が262万3, 000円ということになっております。

以上です。

大嶋教育長：赤間課長。

赤間課長：それでは、続きまして、郷育推進課から補正の説明をさせていただきます。

38ページをお願いいたします。公民館費でございます。こちらは津屋崎公民館の解体をするための設計費を計上させていただいております。511万5, 000円。津屋崎公民館にしましては、昭和47年に建築されまして、来年で49年、ほとんど50年になる建物になるんですが、平成29年にカメラアステージが開館されまして、それまで図書館であったものがカメラアステージに移行して、もう図書館ではなくなったと。さらに社会教育団体さんがおられたんですが、こちら中央公民館に移られて、31年度以降今この建物は閉鎖をしております。当然現在の耐震構造の基準を満たしておりません。公共施設としての目的は十分に果たしたというところで解体ということをして市で考えております。その分の設計費を計上させていただいているところでございます。

それから、公民館費の下の文化事業費104万4, 000円につきましては、現在文化センターの指定管理で管理運営を行っておりますけども、今年5月12日にコロナの緊急事態宣言が発出されたことにより、6月21日まで休館ということになっております。利用者がいませんので、その間の使用料の収入がないというところで、その損失を補填するための費用として104万4, 000円を新たに計上させていただいております。

39ページをお願いいたします。体育施設費でございます。53万5, 000円計上させていただいておりますが、こちら緊急事態宣言によって体育センター等が休館になりましたので、その分の使用料の補填というところで計上させていただいているところでございます。

すみません、ここにはないんですけども、先ほどありました津屋崎の複合文化センターが現在指定管理業者が5年間の期間において管理運営を行っていただいているんですけども、今年度で5年目を迎えて、来年度以降新たに指定管理者を決めなければならないというところで、公募をしなければなりません。これはまた指定管理機関は5年間を想定しておりまして、単年度契約ではございませんので、債務負担が必要となります。債務負担というのは、議会議決でございますので、今回の9月補正で債務負担を挙げさせていただくという予定にして

おります。単年度の費用は1億1,961万6,000円。これを5年間というところで考えておりますので、こちらの公募について9月補正で計上させていただいております。

以上でございます。

大嶋教育長：堀田課長。

堀田課長：続きまして、文化財課でございます。

39ページです。文化財保護費の発掘調査重機等借上料で66万5,000円挙げております。これは文化財の試掘及び確認調査で使用する重機等の借上料の単価が当初予算で見込んでいたものよりかなり高くなっておりましたので、不足分を計上したというところでございます。

以上です。

大嶋教育長：では、9月議会について、それから、教育費についての説明がありました。御質問ありませんでしょうか。

今村委員：1つ質問いいですか。

大嶋教育長：はい。今村委員。

今村委員：公民館を解体するわけでしょう。

赤間課長：はい。

今村委員：そのあとどのようになるんですか。解体した後に何か新しい建物を建てるとか、こういうふうにするとか、そういうサイクルになっていたと思うんですが、どのような利用予定なのでしょうか。

赤間課長：今現在は解体をして更地にするという状態で考えておまして、それ以降どうするかというところは財政等も協議しながら決めていくと現在のところは考えております。何か新しい物を建てるであるとか、何か利用するとかということは現時点においてはまだ想定していないというところでございます。

今村委員：これから検討するということですね。

赤間課長：そうですね。はい、これから。

今村委員：とりあえず更地にするということですね。分かりました。

赤間課長：はい。

大嶋教育長：よろしいでしょうか。

今村委員：はい。

大嶋教育長：よろしいですか。

それでは、換気等も兼ねて休憩を入れたいと思いますので、11時5分から再開ということではよろしいですか。では休憩とします。

(換気休憩)

6 日程第6 協議

大嶋教育長：それでは会議を再開したいと思います。

日程第6の協議事項ですが、前回から継続して新設校につい

てです。庁内での協議がまだ進んでいない内容となりますので非公開とすることを発議いたします。

非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成ですので、この案件については公開しないことに決定します。

↓ (非公開部分)

7 日程第7 その他

大嶋教育長：それでは、日程第7、その他の事項について事務局からお願いいたします。

笹田係長：今後のスケジュールについて、次第の一番最後のページ、6ページに本日から9月末までのスケジュールを載せております。

教育委員の皆様に関わる部分につきましては、次回の教育委員会定例会は、9月29日を予定しております。会場は、現時点では庁議室を予定しているんですけども、本日のように広い会場が空きましたら、広い会場に変更する場合があります。その場合はまた御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

8 日程第8 閉会宣言

大嶋教育長：それでは、日程第8、以上で本日予定されておりました議事日程は全て終了しましたので、これで令和3年第9回福津市教育委員会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。ありがとうございました。